



令和2年7月豪雨災害義援金の 受付期間再延長について

日本赤十字社では、令和2年7月豪雨災害義援金の受付期間を再延長いたします。

- 受付期間 令和4年9月30日（金）まで
- 受付日時 祝日を除く月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 日本赤十字社 群馬県支部 桐生市地区
（桐生市 保健福祉部福祉課社会福祉係）
（新里支所 市民生活課福祉係）
（黒保根支所 市民生活課市民サービス係）
- 内 容 令和2年7月の前線に伴う大雨災害により、熊本県に甚大な被害が出ました。この災害で被災された方々を支援するため、義援金の受け付けを行っていましたが、義援金の申し出が引き続き寄せられている現状などから、受付期間が再延長されましたので、皆さまのあたたかいご支援をお願いいたします。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課社会福祉係
担当 浅田
TEL 0277-46-1111（内線271）